

第1回那覇空港構想段階PI評価委員会

日時：平成20年10月3日(金)

午後2時00分～午後3時15分

場所：沖縄総合事務局2階共用会議室D・E

出席委員(五十音順)

上間 清 琉球大学名誉教授

大城 浩 弁護士

崎山 律子 フリージャーナリスト

堤 純一郎 琉球大学工学部教授

廻 洋子 淑徳大学国際コミュニケーション学部教授

- 1 開会
- 2 沖縄総合事務局挨拶 (根木指導官)
- 3 委員及び出席者紹介
- 4 那覇空港構想段階PI評価委員会設置要綱について……資料1
- 5 委員長互選 (上間委員選出・承諾)
- 6 委員長挨拶 (上間委員長)
- 7 議事

(1)これまでの経緯について……資料2説明

○委員長 以上これまでの経過をご説明いただきました。何かご質問ございますか。

では、私から1つ。

次第に書いてある内容とは直接関係ないんだけど、関係あるといえはるでしょうけれど、技術検討委員会が別途設置されていますね。

その情報というか、どういう検討状況なのか。それはやっぱり先生方一応知っておいたほうがいいかなと思いますので、簡単でもいいですけど、説明をお願いします。

○事務局 それでは、説明させていただきます。

資料4を見ていただきたいと思うんですけども、議事(3)になりますが、「那覇空港構想段階検討の進め方」紙を資料4に書かせていただいております。

こちらのほうが、構想段階の検討の進め方を記載させていただいております資料でございまして、ピンクの枠で囲われておりますものが、「那覇構想・施設計画検討協議会」でございまして、こちらの協議会につきましては、沖縄総合事務局長、国土交通省大阪航空局長、沖縄県副知事の3名が構成者となっております、行政的なメンバーでこの検討の進め方の連絡調整をし行う会議でございまして、第1回目が8月7日に開催されております。

あと、右側に書いていますのが、ブルーの枠でございまして、本委員会でございます。第1回目につきましては、本日開催でございまして、第2回目以降は、P Iを実施する前に、開催したいと思っております、第3回目はP I実施後に開催したいと考えております。

次、先ほど委員長からご指摘のございました、技術検討委員会ですけれども、第1回を9月22日に開催しております。技術検討委員会につきましては、第2回目の協議会の前に、もう一度開きまして、そのあとに協議会のほうを開きたいと考えております。技術検討委員会の内容でございすけれども、詳細につきましては、ちょっと資料を持ってきてなくて、申し訳ないのでございますが、ホームページのほうに少し内容を書かせていただいておりますので、もしお時間のある方がいらしたら、見ていただきたいと思います。基本的に、技術検討委員会につきましては、調査段階からやっている検討につきまして、さらに構想段階で必要な事項を入れて調査をしていくということでございます。

滑走路の配置案につきましては、基本的に調査段階で示しました新しい滑走路と現在の滑走路の間隔が1,310m、930m、210mを示めさせていただいております。

それと構想段階で調査するにあたりまして、調査段階よりも少し絞ったところがございまして、滑走路の長さを2,700mでいいと、展開用地につきましては50haほどいるということだったんですが、今回需要予測の結果、特段必要ではないと。連絡誘導路についても、調査段階は2本で検討していますが、1本で提示させていただいているということでございます。

あと需要予測は、新しく見直して示させていただいたということでございます。これから委員会において検討していく段階ですので、今言ったことが全部そのまま決まっているわけではございません。技術検討委員会の中で、検討しながら進めていくという状況になっているということでございます。

○委員長 それでは、よろしゅうございますか。以上、これまでの経過のご説明をいただきました。

次に、今日のメインの議題になりますが構想段階P Iの実施計画案について、これについては、詳しく説明いただけるものと思っております。よろしくお願いいたします。

(3) 那覇空港構想段階P I 実施計画(案)について……資料3 説明

○委員長 構想段階のP I実施計画(案)について説明いただきました。方針から始まって、どういうフローで行うと、それからその内容について、いろいろ説明がございました。概ね適切な内容のように思いますが、どうぞ、ご質疑あるいはコメントございましたらお願いします。

○委員 大体の期間はどんな具合ですか。ここの10ページのこの「周知・広報」は、大体いつごろにして、「提供」はいつごろになるのでしょうか。このスケジュールに沿って、大体のスケジュールをちょっと教えていただければと思うんですが。

○事務局 現在考えております期間でございますけれども、8ページのほうで少し見ていただきたいんですが、こちらに実施時期及び期間ということで、書かせていただいております。技術検討委員会の開催の検討状況にもよるんですけれども、秋頃としております。

○委員 秋も3カ月ぐらいありますが。

○事務局 秋のうちに始めたいと思っております。あと4カ月程度実施したいと。意見募集についてですが、ステップ1は2カ月間、ステップ2は3カ月間、ステップ3は2カ月間ということでございましたので、過去も考えまして、今回も2カ月間、意見の募集をしたいと考えております。できれば残りの2カ月間で意見の収集等をしたいと現在考えているところでございます。

○委員 そうすると大体来年の…。

○事務局 できれば今年度中に終わるように、秋から始めて4カ月です。

○委員 秋から。今年度ですね。

○委員長 ほかにもございませんか。

○委員 結構、時間の管理が厳しそうですね。方針の5番にも適切な時間管理に努めますと書いてありますけれども、これは相当大変なんだろうと思うのですが、やはり時間管理というのが、ひとつのポイントになるのかなというふうに見えますので、そのへんP I評価委員会そのものについては、多分皆さま方の努力が実ってうまくいくことと思いま

すけれども、例えば、技術検討委員会との関連とか、そういうので時間の管理がうまくいかなくなるケースとかいうのは想定されますか。それとも、すっきりすーっと流れるという感じでしょうか。そのへんの見通しはいかがでしょうか。

○事務局 事務局として、技術検討委員会につきましても、順調にいていただきたいと心から思っているんですけども、技術的な専門の目を見た、技術検討委員会は、その配置案等にコメントをいただきますので、私たちが出す案について、もし致命的な欠陥があれば、スケジュールが延びてしまうことがあるかもしれませんので、それがないように、今、我々としては、努力をしているというところでございます。

○委員 この滑走路技術検討委員会のニュースというのは、新聞等で県民はある程度わかって、随分もめたんだなという感じでしか、私たちは受け止めていないんですよ。

ですから、例えば新聞のニュースによると、この検討結果が 1,310mでも、930mでも、一日あたりの離着回数は 509 回で変わりがないとか。当初、最初に投げかけた P I で、那覇空港に寄せる県民の一般の皆さんが寄せた意見というのは、ちょっと今回少し違ってきている。例えば、豊見城の市長から瀬長島の開発を巡っても、これもやっぱり十分考慮してほしいという意見があったりですね。

前回、那覇空港全体に向けて、県民に募集した P I の環境と、少し空港に対する認識だとか、どんな空港建設になされるのかということで、少し変わってきている気がするんですよ。

そこらへん今回の会議でも、もちろん今までの P I の経過もそうですけれども、できたら検討委員会の資料も添付していただいたほうが本当はよかったんじゃないかなと。それは委員長がたぶんカバーして、かいつまんで報告をといたお話になったと思うんですけども、そういう意味で、やっぱり時間の管理に密接に関わってきますよね。そういう意味で説明が必要になったのかなと思います。

○委員 私だけが東京から来ているものですから、途中のことがわからなくてキャッチアップできていないんですね。その 3 つの案に対してもそれぞれに良い意見、悪い意見があるんですが、だいたい具体的に詰まって来ると、瀬長島のことなど具体的にいろいろ問題が出てきますね。ただそのいきさつの情報が東京に居る私には入ってこないのです。情報は共有しないとイケませんね。情報の差がないようにするために、新聞に本件が取り上げられた場合には、その記事を送っていただければ助かります。こんな分厚い資料でしたら、なかなか読む時間はないですけど、新聞記事なら簡単に読めますので。

○委員 県民も新聞の記事をだいたい読むので。テレビをお願いするとは言いませんけれども、それはせめてここで共有できるといいですね。そういう情報については、空港関連の資料を添えていただくと大変ありがたいなど。

○委員 ホームページに掲載されておりましたよね。PDFかなんかで。それは読みましたけれども、なかなかあそこまで読みにいく人は多くないですね。知らなければわかりませんし。

○委員 委員会があるからということで切り取っておくことはできますけれども。

○事務局 そのあたりの情報、そこは次回までには、どういうやり方がいいとかか検討して、対応させていただきたいと思います。

今日までの話は、また早い時期にできればと思いますので、またご相談させてください。

○委員 ちょっと具体的なことでよろしいですか。技術検討委員会の資料を拝見しましたら、1,310m離れた平行滑走路で、既存の滑走路とは1本のルートでつなぐとというような案が出ていましたけれども、やはりこれがベースになってPIをかけることになるわけですね。

○事務局 そう考えております。

○委員 そうですね。ですから、やはりそのあたりの結果だけでも教えてもらおうと、とても助かるんじゃないかということですね。

それから、それとはちょっと違う話をひとつお聞きしたかったんですけども、10ページのこれから情報提供して意見収集していくんですが、今までやってきた活動と、だいたい同じに見えるのですが、ずっと気になっていたのは、「一般説明会」と「懇談会」というのは、どういうふうに違うのかなという、大した話ではないんですが、明確な差があるのか、ないのか教えてください。

○事務局 基本的に中身は、全く変わりません。

○委員 やっぱり同じですか。

○事務局 一緒のお話しをします。ただ関係者、特に空港関係者の方については、専門的な知識を持たれている方がおりますので、結構、専門的な話を。内容そのものは変わらないんですけども、一般市民の方に説明するというときは、なかなか専門的な用語が伝わりにくいので、そこについては若干変えているということはあると思いますけれども、基本的には内容は同じことを説明しています。

○委員 わかりました。

○委員長 何かございますか。

○委員 特にこの段階ではないんですが、先ほどの新聞の話なんかを読んでいますと、自衛隊で空港がとまってしまったとかいうのが出てきて、共用をやめるとか。この計画といえますか、それに影響を及ぼしそうな出来事・事故とか、あるいは事件とかが出てきますでしょう。そうすると、そういったものが適宜このP Iの検討段階で出てくると考えてよろしいのでしょうか。

○事務局 技術検討委員会の場合でもそういう情報というのは、当然出てきて議論されるわけで、このP I評価委員会の場合でも、当然そういう情報は出してくると思っております。

○委員 前のP Iをやっていたところに、例えば、説明の書き方とかについて、誘導的になっているんじゃないかとか。質問の作り方などもそういった話などがあって、当時の委員会でも表現方法とか、それが適切かどうかとか、そういった議論がなされていたんですよ。

当然、周知・広報するわけですから、資料の中などは、前回議論になったことも踏まえた上で、説明であったり、広報紙であったりというのはつくられていくことになるんじゃないか。

○事務局 これまで調査段階で、いろいろご指摘いただきましたステップ1からステップ3までの意見を踏まえつつ、今回も作らせていただきまして、次回この委員会を開くときはP Iの実施前ですので、P Iに出す報告書をご提示することになりますので、またそれでコメントをいただきたいと。

やはり、私たちがなりに頑張って作りますけれども、やはりこれは恣意的じゃないかとか、誘導的じゃないかとか、あるいはまたご指摘いただければ、その点についてはちゃんと直したいと思います。そのように考えております。

○委員長 では私から気がついたことを1つ。

事務局が基本方針とかを説明をなさるときに、この文書には、「中立・公正」と書いてあるけれど、これを「公平・公正」と読んでおられましたね。どちらですか。文字では中立と書いてありますが、公平が正しいんでしょうね。

○事務局 実は資料の中に「中立」と「公平」と両方書いてありまして、私もあれっと思ったのですが、元のガイドラインから引いてきておりますので、ガイドラインどおりにしたいと思います。

○委員長 中立というのはおかしいですかね。

○委員 中立というのは、対立要素がある真ん中という感じですね。

○委員長 どうなんですか。

○事務局 見つかったら報告させます。先に進めていただけますか。

○委員長 それから、先ほど委員のご意見もあったんですけど、県民の意見、これまでいろいろステップ1・2・3を集めての、そのあたりを見ると、一番関心が高いのはターミナルがどうなるのということが、かなりパーセンテージが高かったという印象に残っているんですけども、今回のこの構想の段階では、あくまで滑走路だけですか。ターミナルがどうなるのとか、そういうことも含めてですか。

○事務局 ターミナルは今実施されていますけれども、貨物基地構想のターミナルか、それとも旅客のターミナルですか。

○委員長 これはターミナルも1セットで、滑走路の話になっていますか。

○事務局 前回の総合的な調査の段階でいきますと、展開用地という言葉を使わせていただいていますけれども、滑走路と滑走路の間、もしくは滑走路の沖側に約50haのターミナル用地を確保する。これが需要予測の中からも必要ですと、こういう説明を総合的な調査の中ではさせていただいたわけです。技術検討委員会で行っている中で、需要予測値の見直しをしております。

その需要予測の見直しを行った結果、展開用地、即ちターミナル施設の将来のあり方について、見直しをかけました。その結果、将来の展開用地は、当分の間、必要はないという状況を前回の技術委員会の中で出させていただいた。将来の展開用地の必要がなくなったものですから、取り付け誘導道路の内、南側の誘導路は展開用地とペアでつくるべきである。よって、当面北側の誘導路1本でいいのではないかとということを技術検討委員会の中では説明をさせていただいたというような現状です。

よって、現在のターミナルそのものにつきましては、現在のエリアの中で、当分の間対応できると、こういう状況で今説明させていただいています。よって、今回のP Iの報告書の中にも、そこをきちっと入れさせていただきます。

○委員長 これは非常に県民の関心ある内容ですね。ターミナルがどうなるかというのは。

○事務局 少し違うお話しをしますと、現在のターミナルについても、今のままでいいのかというと、当然そうではありませんので、現在の民航が管理している用地の中で、今展開計画を行っています。

その一つが物流構想であって、貨物地区を旧本土線の後に移転整備を行っていくという状況です。

○委員長 国際線貨物ターミナルですか。

○事務局 そうでございます。

○委員長 そのへんの情報は、このP Iの中でも入っていますか。

○事務局 このP Iレポートの中に、現在のターミナルの計画、細かな計画を多分P Iの中では示していくことはないと思っています。

○委員長 細かい情報は必要ないですかね。

○事務局 ということかといいますと、元々今回の総合的調査というのは、将来のあり方、即ち滑走路は要ります。滑走路をつくった時に、今の民航の用地の中で、もしエリアが足りなければ、必要なものを沖合いに埋め立てをして、そこに施設を展開していく必要があります、ということを説明させていただいたわけです。

ですから、現在の民航のエリアの中で処理できることについては、現在の民航エリアでの処理の内容ということで、今整理をさせていただこうと思っています。

当然、説明会のときに質問を受ければ、現在のターミナルエリアの中がどうであるかということについては、説明させていただこうと思いますが、今回のP Iレポートの中に、例えば現在のターミナルがこう変わってきますというものを、このレポートの中に入れるのかどうかというと、現在は入れることは考えていません。

論点を少し整理していくということからすると、今の民航エリアの中のことについては、P Iのレポートの中に入れないほうがいいのかということは今も思っているところでございます。

○委員長 わかりました。技術検討委員会の内容に、口を挟むのはこの委員会では越権行為になるかもしれませんが、県民が非常に関心があるところですので、ターミナルについては、こういうふうを考えているということぐらいは、情報を流すのですか。例えば現在のターミナルの改善で対応する方向が適切であるという判断であるとか、そういうのを流すのですか。

○事務局 多分入らないです。レポートをつくっていく中で、やはり一つの流れとして、少し情報を入れたほうが皆さんに理解をしていただきやすいという状況であれば、レポートの中に入れていくということは可能ですが。

○委員 県民としてはとても関心があるところですよ。

○委員長 ターミナルのパーセンテージは結構高いですね。

○委員 ええ。全く触れないでやるというのは、まさに誘導にならないかなと思いますけれども。

○事務局 ちょっとそこは少し考えさせていただきたいと思うんですけど、先ほど言った、今回のP Iというのは、那覇空港全体の話をも当然理解していただくというのは実は必要なんですけど、今回、滑走路をある種どこへつくるかと。それが将来の那覇空港のためにどうなるかという議論を中心にしていきたいわけです。

当然、それに必要なターミナル用地も将来必要ですということであれば、海を埋めるということに対して、こういう必要性があるので、海も埋めないといけませんということの説明していく中では、ターミナル用地についてどうあるべきかということについて、ご説明をしていく必要がありますけれど。

先ほど言いましたように、今回は将来の展開用地というのは、当分の間必要はないという結論が実は出ておりますので、基本的には滑走路と連絡誘導路の1本が今回の整備ですということ、県民の皆さんに説明をしていくということを考えていますので、そこにターミナルの今の用地の中で足りるということをインプットしたほうが県民の皆さんが理解しやすいのか。滑走路をどこにつくるのかという議論をしているときに、何かターミナルの話を一瞬懸念持ち上げて、こちらでやるというほうが、かえって論点がぼけてしまうということから、どちらがいいかということの頭の中では描いていると。

○委員 多分、事務局がおっしゃっているのは、もう1本滑走路を増やした場合の展開用地の話で、飛行機のターミナルですね。

こちらの資料2の2ページに出ている前のP Iのときの意見でもらっている例えば17番ですか、旅客ターミナルビルに関するご意見、これをたぶん委員長はご心配されていると思うんですね。

ですから、中身としては、一般市民が見た場合に一番気になるのは飛行機に乗るところですから、その意味で旅客ターミナルがどうなるかが一番興味あるわけですね。

そういう意味で、要するに空港ビルのそれ自体の話がどれくらい入るのかということをお心配されているわけで、展開用地等は、直接は旅客にはあんまり関係ないので、どうでもいいといえばどうでもいい話なんですけれども、その意味で、旅客ターミナルのほうの情報、あるいはその他の利便性というのも非常に高いパーセンテージを示しているわけでして、これはおそらく例えば、沈埋トンネルの話とか、高速道路の接続の話とか、そういう

ものを気にしているんだろうと思うんですけども、そういった考え方が、どのぐらい入るかということをおそらく県民の人々は期待している可能性もあるんじゃないかと、そういうことだと思うんですね。

ですから、今回、滑走路だけの問題ですよということに限定されてしまえば、私自身はそれでいいと思うんですけども、ただ期待に応えてないかもしれないというところが、あると思います。

○委員長 それについて、どの程度、情報をP Iにかけられるかどうか、中身についてご検討いただきたいと思います。

県民の関心の高い対象でございますので、専門家はターミナルだ、滑走路だと分けて考えたほうがいいんでしょうけれども、県民にとっては滑走路もターミナルもおそらくみんなワンセットでしょうから、可能な範囲でターミナルがどうなるんだという情報は、ある程度流したほうがいいかなと思います。ご検討ください。

○事務局 はい。

○委員 資料3に戻って10ページですが、ここの懇談会のところですが。一般説明会はこれでいいと思うんですが、県外の空港利用者、あるいは県外か本件に関心を寄せる声及び団体は全く入っていないですね。例えば航空会社というのは、これは地元の支社を入れるからここに入っているのと同じというふうに考えるんでしょうか。例えばJALなりANAなりというのは、沖縄支社が参加するからいいんだという感じですね。

○事務局 はい。

○委員 ただ、観光振興のサイドで見ると、沖縄観光のマーケットは東京とか大阪とかになるので、県外の人々の懇談会というのもあってもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。空港を使う頻度が多い人たちというのは、必ずしも県内の人ばかりではないので。

○事務局 多分、これは総合的調査のときは、我々「出前出張」と言っていますが、いろんな企業もしくは学校、そういうところから、今回のP Iについての説明を求められれば、それに対して出前出張で説明をしているのが実態です。

ですから、例えば県外のある団体から那覇の構想段階についての説明を求められれば…。

○委員 そういうわけではなくて、空港というのは、出発側と受け入れ側の両方あって空港の役割を果たすので、那覇空港だけでは完結しないのですが。

○事務局 総合的調査の段階では、県内のいろんな企業から、要請があって説明に行っ

たというのが実態だと思うんですね。

○事務局 よりよいPIというものを目指しますのであれば、委員がおっしゃられましたことの必要性があるのかなと思うんですけれども、どこでそれをやればいいのかというところまで知見を有していないんですけれども、そういうことを。

○委員 例えば、航空会社であれば、地元もあれですけれども、空港のファーストユーザーは航空会社ですからね。お客さんはその次です。だから航空会社のことというのは、非常に大きいと思うんですよ。航空会社というのは、受け入れるほうではなくてこっちから行くほう、本社というか。

○事務局 JALさん、ANAさんですと、支社の方にも、どうしたらいいかというのを聞いてみたほうが、我々どこに聞くかとか、そういう情報からもらっていたほうがいいのかという気がしますので。

○委員 JAL・ANAもありますし、ほかにも最近はありますから。

○事務局 那覇空港の中には、AOCという航空会社、それからフォアダーを含めた会があるんですけれども、この空港関係者の懇談会という中には、そういうAOCみたいなところに説明をしていくということもありますし、それから先ほど、先生方から出ています例の技術検討委員会、この中には定期航空協会(定航協)というのは当然入って、技術検討委員会をやっていますので、彼らは帰ると、エアラインのグループの中に、それぞれの母体のほうにも話しており、すべて伝わっていると、こういう状況になっております。

○委員 エアラインもありますけど、あとは旅行会社も大切ですよ。

○委員 例えば前回のステップ3のときに、この資料2の4ページの説明会あるいは懇談会の開催実施状況をまとめていただいているんですけれども、この中の懇談会で、空港関係者あるいは、経済・観光団体というのは、これは全部県内だけなんですか。

○事務局 はい。

○委員 できれば、こういうものは、観光団体なんかは、外にいつてやってもらったほうが、ちょっと効果は違うのかなという感じがしますが。

○委員 ゆとりがあればということで、なにもこれをやらないとだめだというわけではないのですが、東京にいる者からすると、我々の意見も聞いてくれたらいいなと思ったりもします。

○事務局 前向きに検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員 今の 10 ページのほうですけれども、せっかく一覧表にするのであれば、むしろここに織り込んでほしい情報としては、一般説明会はいったい何回ぐらい行うことにしているのかとか。むしろ、資料 2 の参考資料 4 ページに説明されたものがありますね、説明会はだいたい何回やってとか、この表がむしろ出ていたほうが、よりわかりやすいような気がするんですよ。ここに現れている情報が、この 10 ページの一面で工夫をしていただいて生かされるといいですね。

○事務局 資料 3 の 10 ページに情報を加えているという趣旨ですか。

○委員 そうです。P I 対象者もさることながら、大体何回ぐらい一般県民を対象にして行うとか、それが出たほうが、この表が生きると思うんですね。

この右側の表情を見てもあんまり出てこないのですが、4 ページに盛り込まれたような形の、例えば一般説明会でしたら、那覇でやるとか、これで見ると那覇でしかやっていませんね。それで見るとわかりますよね。

いわゆる圧倒的に那覇を中心に行われているんだなど、やっぱりそうではなくて、離島も抱えていますので、離島まで行けとはいいませんけれども、せめて空港のある宮古・八重山とか、そういうことはどういうふうにするんだろうという、想像力を私たちが持てるような形にするべきじゃないでしょうか。

ぱっと見ると一般説明会、皆様、近いところで終わったとは思いませんけれども、琉大でもやってらっしゃいますけれども、もう少し地域性というか、空港を利用するのは、やっぱり地域性をどう捉えるか、とても大事だと思うんですね、この P I を広げていくためにも。せめて北部地域でもやったとか、中部でやったとか、那覇でもやったとかというふうなものが、この表を見ると改めてわかるんです。

ですから、P I をどう進めていくかという大きな部分なので、私はやっぱり地域をどう P I で徹底していくかという時に説明会は時と場所を選びますよね。そういう表情が出たほうがいいかなど。懇談会もそうですけれども。

○委員 技術委員会のほうは視点が違うと思うんですよ。ハード系ですからね。消費者とか、マーケットとかという考えではないと思って。定航協は多少そういうものがあるのかもしれませんが。離島の問題も大きいですね。、那覇空港は離島にとってはハブ空港ですから。

○委員 離島は何にもないですよ。

○事務局 少し説明不足だったので、ご説明をさせていただきたいと思うんですけれど

も、資料2の参考資料をご覧いただきたいと思うんですが、例えば、資料2の参考資料の3ページを見ていただきましたんですが、例えばオープンハウスでありますと、ステップ3のときは、各役場のこれはほとんど本島ですけれども、北部とかにも出向いて行って、オープンハウスを開催させていただいております。

あと4ページをめくっていただきたいんですけども、こちらについては、パネル展示ではあります、ステップ3では石垣・宮古のほうでもさせていただいております、なるべく多くのところでやるという努力は、総合的な調査の段階においても、実施してきているということでございます。

○事務局 昨年度、増やすために、試行錯誤でいろいろやってきていたというのが実態だと聞いておりますので、その成果を今年度に反映するというのは、我々も考えております。

資料3の10ページの件は、はっきり申し上げれば、まだまだそこまで手が回っていないということですので、そういういろんな観点でバランスを見てということで、早急にそういう計画を立てたいということが正直なところ、それがいつできるかというのは非常に問題でありまして、本日は努力したいというふうなことでして。

○委員 先ほどの需要予測は、いつに変えたんですか。

○事務局 今年度になって、一応最新の需要予測をつくり直したということです。

○委員 幅をとったというわけではなくて、全くやり直したと。

○事務局 やり直したということです。

○委員 だいぶトーンダウンしたというか。

○事務局 少し下がっているということですね。

○委員 気になっていたんですけど、例のサブプライムローン問題で、経済が減速しているとか、そういう話も含めての見直しなんですか。

○事務局 そういう個別というよりも、最近の経済の動向はマクロ的に見ているとそんな感じじゃないでしょうか。

○委員 マクロの状態ですね。

今の議題で、この実施計画案を検討しているわけですけども、これでやってくださいというふうに、今回この委員会の結論で出るとすると、出そうとしますと、先ほどの日程の問題が、やっぱりまだ気になっているんですよ。さっき秋にはという話をしていたんですけども、この計画案の中に4カ月とかいう言葉はあるんですけども、やっぱりロー

ドマップとして、大雑把でいいんですが、いつごろP Iのレポートを出して、いつごろ広報をかけてというものすごく大雑把に、例えば11月にはとか12月にはと、その程度でいいのですけれども、ちょっと示してもらわないと、これでいいですとなかなか言えないんですけれども、ちょっとそのへんは見通しいかがですか。

○事務局 秋ごろにしたいということで、結構ぎりぎりになっているというのが実態でございます。それをなんとか秋というのは、11月か…。

○委員 11月でもいいと思うんですが、かなり大雑把でいいんですけれど、だいたいこのへんで資料を挙げてというのは、まだお示しになれませんか。

○事務局 ちょっと検討をさせていただいて。

○委員 やっぱりまだ無理ですか。

○委員長 技術検討委員会のタイムリミットと当然関連するんですか。

○事務局 関連します。

○委員 技術検討委員会も関連しますよね。この実施計画案を今回、この委員会で審議したというのは、答申の決定だけということになりますね。

○事務局 そうですね。

○委員 方針の決定だけということをおこなえばいいと、そういうことになりますかね。ロードマップまでは、まだ見えない。

○委員長 そこは行政的な判断が入るところだからね。

○委員 確かに。

○委員長 それでは時間がありません。次の件に進めさせていただきますけれども、いろんなご意見が出ました。これについては、具体的なP Iにかける計画自体の内容はこれからきっちりとしたものができるんですね。

○事務局 本日お示しいたところが、今日ご相談できる内容ということでございますので、これはもっと詳細な時期というのは、そういったものは追加できるということです。

○委員長 先ほど委員がおっしゃっていた文言とか何か適切でないものがないかどうか。そういうことがありましたけれども、これを詳細にした文書とかがまた出てくることはないんですか。

○事務局 先ほどの「中立」、「公正・公平」についてご説明させていただいてもよろしいでしょうか。今手元に資料がありますので、少し説明をさせていただきたいと思います。ちょっと言葉の伝え方が、おかしいといわれたらそのとおりになんですけれども、国土交通

省が4月に出しています公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドラインの、「基本的な考え方」に書いてある文言によりますと、「公共事業の計画に関して、国民の理解を得るためには、計画自体が適正であることはもちろんのこと、計画策定プロセスに対して、透明性・客観性・合理性・公正性が確保されているということが重要である」ということになっております。

それで、今回この要綱をつくらせていただくときに、資料1の一番最初の(設置)のところなんですけれども、「本検討の透明性、公平性や公正性を確保するため、本委員会を設置する」と、その客観性と合理性を取りまとめて、「公平性」という言葉を使わせていただいております。

ですので、今回、方針4のところは、透明性を確保し、公平・公正なPIを実施しますとして、中立ではなく公平とすれば、この文章は全て収まるということですので、方針4のところを公平・公正なPIを実施しますという表現にさせていただきたいと思います。

○委員長 それからターミナルの話は先ほど出ましたけれども、これはどう対応するか。検討するというごさございました。

それから、沖縄県内だけではなくて、空港利用者もほかにもいるんだから、航空会社であるとか、旅行者だとか、こういう対象にしたものはどうかというのがありましたが、今度は例えばPIのやり方については、そこにいろいろ案がありますね。パネル展示なんていうのは、これは羽田空港でできますか。パネル展示は、人を集めて説明するとこれは大変でしょうけども。パネル展示ぐらいはできないですか。

○事務局 場所を借りる問題等がありますので、前向きには検討させていただきたいんですけれども。

○委員長 そうすると、ある程度委員のご意見にね…。

○委員 いえいえ、無理強いはしませんけど。せいぜい旅行会社の人たちを集めて意見聞いたらという程度のアドバイスで、それがなくてはどうかということじゃないんですけど。旅行会社の人々はそれなりに那覇空港のサポーターになると思いますよ。こういう懇談会や説明会にはそういう意味もあると思うんです。もちろん、意見を聞くというのはありますけれども、いまこういうことをやっていると言品して、頑張れという人達の輪。を広げていく意味合いもあると思うんですよね。沖縄とビジネスがある人は那覇空港はどんどん便利になってほしいに決まっているわけですから、そういう人達にも意見を聞いてみるべきではないかと思ったわけです。マーケティング手法ですが、意見を聞くと言

いながら実はPRしているケースがよくあるんです。意見を聞きつつ、こちらの考えをそういう人達の間を広げていくという役割もあると思います。別に無理強いはしませんから、今日のところは、お考えくださいということで。

○委員 あまりお金をかけるのも大変でしょうけどね。この表では、県外の空港利用者のところにパネル展示に丸がついていますよね。

○委員長 そうですか。

○委員 ええ、丸がついているんです。

○委員 パネルだとね…。

○委員長 県外の空港利用者。本当だ。

○委員 この丸は、県外の空港利用者というのは、県外でやるという意味なのか。

○委員 これは那覇空港でやって、観光客の旅行者等に見せるということじゃないでしょうか。

○委員 これどういう意味なんですか。

○事務局 委員がおっしゃったとおりです。

○委員 那覇空港でやると。

○事務局 そういうことをイメージしておりましたけれども。

○委員 これは拡大解釈して、羽田と関空でもやるというふうにやれば。

○委員 これは空港を理解していただくチャンスなんですよ。

○委員 ついでに言えば、懇談会も三角ぐらいつけておいてくれるといいと思うんですけど。

○委員長 可能な範囲でね。

○委員 予算もありますでしょうし。

○委員長 あまり莫大な予算をかけてやるということも大変でしょうけれども。委員のご心配は、P I のベクトルが県内だけの閉じた空間だけでいいのかという疑問であります。外のほうのベクトルはどうかということなので、それに対応することで何ができるか。あんまり膨大な予算をかけるようなことはなくいいと思いますけれども、お考えいただければと思います。

以上の点、いろいろご意見いただいた点は、今後、ご配慮いただきたいと思います。

それでは次にいってよろしいでしょうか。次の那覇空港構想段階の進め方について。

(3) 那覇空港構想段階の進め方について……資料 4 説明

○委員長 ありがとうございました。

話題は以上でございますが、全体をまとめて何かございましたらどうぞご発言ください。

○委員 気になる場所なんですけれども、2番目の四角はいつ頃の予定でしょうか。

○委員長 いつごろですか。

○事務局 次回の委員会の開催につきましては、P Iの実施前に行いたいと思っております。P Iの実施は、技術検討委員会との関係もありますので、技術検討委員会の動きを見ないと、いつできるというのは、すぐには…。

○委員長 では改めて調整していただいて。

以上でございますが、よろしいでしょうか。それでは、議題についてのご質疑、審議、検討は以上でもって終了させていただきたいと思っております。

では、マイクを事務局にお返しします。

○事務局 どうもありがとうございました。次回の委員会の開催につきましては、できるだけ頑張って本日ご審議いただきました秋までということで実施したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして委員会を終了いたします。長時間のご審議ありがとうございました。